

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成26年法律第64号)第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画に位置づけた取組の実施状況を公表します。(公表年度:令和7年度)

配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係						
目標項目	数値目標	時期	最新値	時期	設定時最新値	時期
・管理職に占める女性職員の割合	40.0%	R11年度	32.6%	R7年度	31.8%	R6年度

継続就業及び仕事と家庭の両立関係						
目標項目	数値目標	時期	最新値	時期	設定時最新値	時期
・父親の育児休業(2週間以上)の取得率	85.0%以上	R11年度	100.0%	R6年度	50.0%	R5年度
・父親の配偶者出産休暇と育児参加休暇の取得率	100.0%	R11年度	100.0%	R6年度	75.0%	R5年度
・父親の配偶者出産休暇と育児参加休暇の合計取得日数	5日以上	R11年度	7日	R6年度	3.7日	R5年度
・父親の配偶者出産休暇と育児参加休暇の5日以上取得率	100.0%	R11年度	100.0%	R6年度	50.0%	R5年度
・事務職員(保育所、教育出先及び消防署を除く職員)一人当たりの時間外勤務日数	10時間以下	R11年度	15.4時間	R6年度	13.9時間	R5年度
・職員一人当たり年次休暇取得日数	14日以上	R11年	11.3日	R6年	10.3日	R5年